

令和4年度 西区対話集会開催概要(11月)

No.	回答・見解・処理方針の内容
<p>【植水地区】 民家からの猫の小便臭被害について</p> <p>佐知川下と上の自治会の境目になるが、住宅街の一軒家から猫の小便臭が年間を通して漂っている。昨年今頃、動物愛護ふれあいセンターに連絡し、アドバイスをいただいたり、何回か手紙を入れてくれたりした。木もうっそうと茂っていたが、バツサリと切ってくれた。しかし、猫の臭いに関しては変わらず、近隣住民は『洗濯物を干せない』という家もある。市の方からもアドバイスしてほしい。ひとり暮らしの男性で、地域の人もあまり顔を見たことがなく、自治会非会員。自治会としても言いにくいので、ぜひ市の力を借りたい。</p> <p>Q. 対応していただけないということか？直接会って話してほしい。</p>	<p>まず、動物愛護ふれあいセンターに確認した内容を申し上げます。これまで動物愛護ふれあいセンターで2回原因者に改善をお願いした経緯があります。市民の問題なので、これ以上は難しいとのことでした。</p> <p>くらし応援室といたしましては、引き続き動物愛護ふれあいセンターに要望をお伝えしていきたいと思っております。なお、くらし応援室では、こういったトラブルについて、弁護士から法律的なアドバイスを無料でしてもらえる市民相談を行っておりますので、ご利用をご検討いただき、利用される場合はくらし応援室までご連絡ください。</p> <p>【動物愛護ふれあいセンター／西区くらし応援室】</p> <p>A. 動物愛護センターが2回行ったが会えず、手紙を入れております。くらし応援室からも、直接指導するように強く要望はしていますが、愛護センターとしては適正な飼育方法の指導になると思われまますので、それはそれでお願いしつつ、悪臭問題などの法律的な部分は、区の方でも「市民相談」などでサポートできるかと思っております。そういった両面から検討していけたらと思っております。</p>
<p>【植水地区】 カーブミラーの移設について</p> <p>200m位の車2台がすれ違えない狭い道路の中央付近にカーブミラーがある。現在はミラーの位置が悪く、対向車の様子がお互いに見えない。すぐ横にある支柱へ移動して欲しい。</p>	<p>カーブミラーの横にある支柱はNTTのアンテナ基地局で多くの機器が設置されているため、この柱に設置することはできません。業者と現地を相談したところアームを使って延長して調整することになりました。現地での打ち合わせをお願いします。</p> <p>【西区 くらし応援室】</p>
<p>【植水地区】 佐知川公園テニスコート南側市道の拡幅について</p> <p>現状4m道路で、狭い部分があり、車と自転車も危険な場所がある。道路には1m80cm間隔でさいたま市の杭がある。民家側はそこから1mほど下がっているが、テニスコートの方は30cmも下がっていない所がある。この部分を70cm位下げてもらえたら安全に通れるのではないかと。曲がっている道で、対向車が見えない。どちらが譲るかで喧嘩が発生することもあるようで、事故があつてからでは遅いので、早急にテニスコートの塀を70cm～1m位下げしてほしい。</p> <p>Q. はっきり言って難しいだろうが、何かしらの対応はできないか？</p>	<p>まず、北部建設事務所道路安全対策課に確認した内容を申し上げます。上記路線につきましては、道路幅員4メートル未満の狭い道路となっております。ご質問のありました道路拡幅整備を進める制度として、「暮らしの道路整備事業」があります。「暮らしの道路整備事業」は地元の皆様とさいたま市が協力し、沿線地権者様の道路後退用地の寄付をいただき、道路幅員を4メートル以上に拡幅し、舗装・側溝整備を進めていく制度です。この制度について改めて北部道路安全対策課にご相談ください、とのことでした。</p> <p>くらし応援室としても、都市公園課や「暮らしの道路整備事業」の所管課である道路安全対策課と連絡を取り、皆様の拡幅の要望を伝えております。道路安全対策課としては、要望者の方から相談を受け、現地を確認し事業実施方法についての説明をしてみたいとのことでした。相談をする場合はくらし応援室のほうに声をかけていただければと思いますのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>【西区くらし応援室／道路安全対策課／都市公園課】</p> <p>A. 担当課の係長と何度かやりとりをさせていただき、自分も3回現地を確認しております。測ってみたところ、道路中心から民地側は2m、公園側は1.2mであり、公園側が約80cm狭い状況でした。民地側には物理的にも問題はなく、公園側にあつて80cm下げれば道幅4mは確保できる状況でした。公園に確認したところ、「暮らしの道路整備事業」で道路安全対策課が事業を進めていく中で、その部分を拡幅するということになったら、都市公園課の方で、道路後退に協力するということでした。まずは、道路安全対策課と自治会さんの方で相談していただければと思います。「暮らしの道路整備事業」というのは、地元の方の要望・協力を得て、道路安全対策課が現場を見て、側溝を整備するもので、整備にあつて、水を流す場所がないと側溝を作っても意味がないので、現場確認をしながら、地元の方に説明をしながら進めていくものです。</p> <p>担当係長から、自治会用あてにご連絡するようにお伝えいたします。</p> <p>【西区くらし応援室】</p>
<p>【植水地区】 手押信号機の反応速度の改善について</p> <p>場所としては、指扇駅から水判土の交差点に抜ける、主要地方道のさいたま鴻巣線、馬宮コミセンの近く、プラザ中央通りに入るT字路の信号の150m先に手押し信号がある。ここは馬宮中学校の生徒の通学路になっていたり、お年寄りが渡るところ。この信号はプラザ中央通りに入るとこのT字路と連動しているため、ボタンを押してから青表示に変わるまで約30秒を要する。その為、中学生は待ちきれないので、朝などは車の合間をぬって走り抜けていく。この信号は左右とも緩いS字カーブになっているので、見通しが悪いところもある。連動しているため、難しい部分もあるかと思うが、改善をお願いしたい。</p> <p>ちなみに、この交差点の150m右下方のセブンイレブンの手押信号機は単独なので、ボタンを押してから5秒位で青表示に変わる。</p>	<p>現状、大宮西警察署によりまして、該当の手押信号機はT字路の交差点の信号機と日中は連動しているため、信号機が青になるタイミングによっては手押信号機の表示が変わるまで時間がかかるとのことでした。</p> <p>こちらでも現地を確認に行ったところ、やはりT字路の信号が青になったらボタンを押してもすぐには変わらず、40秒経って変わるという状況でした。なお、T字路の信号が赤の時は、こちらの信号もすぐには変わりました。</p> <p>また、セブンイレブン近くの手押信号機は他の信号機と連動していないため、ボタンを押せば表示が変わるようになっていたとのことでした。</p> <p>一般に押ボタン信号機は、押せばすぐ信号が変わるようになっていますが、系統制御が行われている路線の押ボタン信号が、すぐに変わってしまうと、押されるたびに系統が乱れてしまい、せつかくの系統制御が役にも立たなくなってしまう。</p> <p>系統に乗ったノンストップ走行できる車群が、押ボタンのために途中で止められてしまう、といった不合理を解消するために、交通量の多い時間帯は押ボタンを押してもすぐに信号が変わらないようになっており、そのため、押ボタンを押してもすぐ青にならない場合が生じるとのことでした。</p> <p>【西区 くらし応援室】</p>
<p>【植水地区】 U字溝蓋修繕もしくは交換について</p> <p>U字溝蓋7枚が水抜溝の金属部分が7枚すべて脱落している。3cm位の穴が開いている状況。そのため、乳児の足や、高齢者の杖等が溝にはまりやすく危険なため、修繕もしくは交換をお願いしたい。</p> <p>上記の要望を出していたが、早速対応していただき、新しくなった。該当のお宅も感謝していた。ありがとうございました。</p>	<p>—</p>

No.	回答・見解・処理方針の内容
<p>【植水地区】 自治会加入促進に対する西区の支援について</p> <p>自治会加入率の低下している中、「自治会はいらないのでは」という声が上がってきている。とは言うものの、我々ができるのは自治会員を増やすこと。</p> <p>三条町では平成23年の198軒が令和4年初めに174軒に減少した。このままではまずいとなり、役員で加入促進を行った。内容としては、未加入者に戸別訪問し、加入を促した。基本的には強制的ではなく、個人の自由意思で成り立っているのだからと言えないが、お願いの結果、加入者数が、一般家庭は全世帯221軒中182軒まで回復できた。中身を見てみると一般家庭への訪問活動は功を奏しているが、会社関係は思うように入らないが、34社ある中で24社が加入していただいている。今回の訪問で新たに加入していただいたところもある。自治会に加入するという話を知らなかったと、快く加入してくれた会社もあるが、3社は断られてしまった。作業場や資材置き場として使っているため加入できないという事情がある会社もあるが、1社が難しい。</p> <p>埼玉県浦和合同庁舎5階にある公共団体の関連会社のようなので、コミュニティ課の担当の方にも協力を頂き交渉した。ゴミ集積所を利用していない、熊谷にもある兄弟会社が入っていないので、という2つの理由で良い返事が頂けていない。ひとまず諦めたが納得はしていない。昔ながらの人は、近所づきあいとして加入してくれてはいる。しっかりした理由なく断られて諦めていると、段々総崩れで自治会自体が成り立たなくなる恐れが将来出てくる。今のうちにこのような場で声を上げておかないといけないと思った。自由参加だから強制はできないが、我々はここまでしかできない。しかし準公共的な団体なので、市や県からお話しただいて、理解していただけたらと思う。会社には、組長・班長の役員はなく、会費を払うだけ。この会社は職業能力検定の会場となっている。検定試験や訓練をやっており、人や車の出入りも多く路上駐車をしていたり、金属をたたく騒音があるときもある。それに対して、まだ近所からのクレームはない。周囲の5~6軒の会社は自治会に入っており、一般の会員との情報交換をしたり、安心安全な地域を作るということに努力をいただいている。</p> <p>そのほかの会社より、人の出入りが多いし、騒音もあるので、ぜひ加入してほしい。これ以上こちらとして動くのは無理なので、何とかしてほしい。</p>	<p>始めに、日頃より、自治会長、役員の皆様方におかれましては、ご苦労されながら、自治会加入促進に取り組まれていること、誠に頭が下がる思いです。また、減少した加入世帯数を回復した、三条町自治会 白井会長のご尽力に敬意を表します。</p> <p>今回のご要望について、コミュニティ推進課に相談した結果を踏まえてお答えいたします。</p> <p>当市では、自治会につきましては、地域に住所を有する者、いわゆる、自然人により、地縁に基づいて形成されるものであり、自治会への加入は任意によるものであると考えております。</p> <p>一方で、事業所等の法人に関しては、各自治会において、地域の状況に応じて、いわゆる法人会員の規定を特例的に設けるなどして、法人が加入している例があるものと考えています。</p> <p>従いまして、A社が公共的団体の性格を持っていることをもってしても、市から、任意加入団体でもある自治会の加入を強く要請といった、特別な対応をすることはできないとのでした。</p> <p>地域で人と人とのつながりをつくり、互いに支えあい安心して暮らせる住みよいまちを作っていくため、事業所等の法人に対し、自治会活動への参加を促すことは、有意義なことであると思っております、一方で様々な関わり方があると思っております。</p> <p>既に取り組まれているかも知れませんが、例えば、防災訓練や夏まつりへの参加を呼びかけ、交流を深めることから始め、地域やお住まいの人々を知っていただき、自治会活動への理解や日常的な参加・協力に、先々繋げていくのも有効かと思っております。</p> <p>西区役所としては、地域でよりよい関係性づくりが進むよう、事業所等との連携事例の調査や情報提供など、ご支援・ご協力をしてまいりたいと思っております。</p> <p>また、コミュニティ推進課や他区役所コミュニティ課と、法人の自治会活動への参加促進に繋がるような取組について、研究してまいりたいと考えています。</p> <p>【コミュニティ推進課／西区コミュニティ課】</p>
<p>Q. 防災訓練等に誘うとおっしゃったが、自治会に入らないという会社が、防災訓練に来ると思うか？ 来ないだろう。</p>	<p>A. 私も自治会役員を経験したことがあったので、経験を振り返ってをお話ししました。加入促進は本当に大変であることは承知して、粘り強い声掛けが大切であることは知っておりますので、それらを踏まえて申し上げます。繰り返しになりますが、公共的な仕事をしている団体とはいえ、自治会（への加入）は任意であることが前提になります。今回お手伝いをさせていただきましたが、区として直接要請することは難しいと考えます。</p> <p>【西区コミュニティ課】</p>
<p>Q. さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化に関する条例がある。この中に、市の責務があり「自治会に加入していない、または市に転入しようとする市民との自治会等への加入を促進するため広報活動、啓発活動、その他の必要な措置を積極的に講じなければならない。」とあるので、ぜひお願いしたい。ゴミ集積所を利用していないからという理由だけで、加入しない。もっとまともな理由があれば納得する。</p> <p>さっきの犬猫の話も、西警察や動物愛護センターとかが出てきたが、直接やった方が良さそう。西区に相談しても中継ぎばかりだし、親身になってやっていただいている。前回はそうだった。直接やりたい。</p>	<p>A. 会長のおっしゃった「警察や本庁、県、国と直接やった方が早いのではないか」ということについて、もしかしら当たっているのかもしれないと思っています。ただ、西区の使命として、こういった場で、様々な多岐にわたる課題や要望を色々と協議した空間の中で、我々が肌で感じたことを、我がこととして整理しながら色々な所に届けていく、そこが我々の使命であり、地区の自治会と共同開催をしている対話集会の価値であると思っています。確かに、もどかしいと感じる場合もあるだろうと思いますが、忌憚のないご意見を肌で感じるために今日来ております。</p> <p>先ほどの団体加入促進についても、「個人・自然人が対象加入となるが、賛助会員やその他などもある中で、公共的な団体であることだけを理由に強く要請するといったことは、これ以上の対応は難しい」と、字で書いてしまうとそうなりますが、我々ならでは横のつながり(10区役所のコミュニティ課間)から得られる情報などがあるかも知れません、そこは継続的に調査させていただいて、また情報があつたらフィードバックさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>【副区長】</p>
<p>一般的に、個人加入も団体加入なども色々あるが、加入促進に関しては役所もかなり力を入れてくれないと、駄目だと思う。はっきり言って我々の自治会は何の力もない。先日、さいたま市で宅建と加入促進を行ったが、ゴミの問題とリンクしていることが多い。ゴミの問題、宅建の開発行為の中で色々問題が出てきている。加入促進については、個人だろうと団体だろうと、コミュニティ課の方で一体となって、加入の有無はともかく、そういう方向に持っていかないとだめなのかなと思う。新規加入については、コミュニティ課でパンフレットを渡したり、促進はしているが、弱いところはある。みんなで協力しないとまずいのではないかな。個人加入ばかりではなく、地域に根差した企業というのは、地域に協力するという意味でも必要ではないかな。もう一息プッシュしてほしいし、さいたま市にも議題として挙げてほしい。</p> <p>個人加入の促進は基本だが、色々な決まりはあると思うが、コミュニティ推進課とも今後やって行ければと思う。</p>	

No.	回答・見解・処理方針の内容
<p>7</p> <p>【植水地区】 道路の排水状況について</p> <p>水判土の交差点から水判土自治会館に入ってくる道、自治会館の少し先あたり。ピンポイントではなく、その周辺は強い雨の際、排水が悪く、かなり水がたまる状況。側溝はなく、道の真ん中に排水がある。道路はどうしてもくぼみができるので、そこに雨が降った時に、水たまりレベルではない水のたまり方になる。歩行困難になるし、車が通ると水はねがひどく、頭から水をかぶったこともある。</p> <p>道路幅が4mないので、側溝が作れず中央にしかつけれないと言われたことがあった。今回、こういう機会があるので、改めてお願いしようと思った。毎日のことではないし、雨が降ったら必ずそうなるわけでもない。一定の雨の量でなるが、ここ最近の雨の降り方も心配なので、他に対策はないのかと質問をさせていただきたい。</p> <p>改めて道路を確認すると、そこの一帯がそういう状況なので、何か手があるのか、対策を相談させていただきたい。</p> <p>Q. 今の話はそれはそれでありがたい。ただ、排水の樹は中央にある。中央より低いところに水がたまる。排水の樹が低ければ、道路の水が樹に行くとする。そこが問題ではないのか。</p> <p>Q. 定期的に、樹の掃除をしてほしい。</p>	<p>ご質問いただきました当該路線については、現場確認したところ、集水樹及び排水管に土砂の堆積が見受けられたので、集水樹及び排水管の清掃を業者へ指示しました。なお、すでに清掃は完了しております。年数が経つと、土砂が堆積するので、その都度ご相談いただければと思います。</p> <p>また、業者に確認したところ、モルタルが半分以上詰まっていたので、そこを取り除いたので、しばらくは様子を見てほしいとのことでした。</p> <p>【西区 くらし応援室】</p> <p>A. 樹を新たに作ることも考えたが、すでに7〜8カ所樹がありましたので、道路が凸凹になってしまう懸念があります。なお、雨水が浸透しやすい舗装はしております。再度、土木担当とも相談してみたいと思います。</p> <p>【西区 くらし応援室】</p> <p>A. こちらとしてはすべての箇所ですべて定期的に行っているわけではないので、その都度ご連絡いただければ、対応させていただきますので、よろしく願っています。</p> <p>【西区 くらし応援室】</p>
<p>8</p> <p>【植水地区】 ICT活用のための補助金制度要望について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会員のICT活用における機器操作のスキルアップ。 一初歩的なものの指導。簡単な文章作成などの技術。 2. 会員相互の情報交換に活用。 3. 回覧板等による人的労働負担の軽減。 一電子化が進めば、スマホやPCで回覧文書などが見られる時代は先のこともかもしれないが、徐々にでも、役員になってもPCを使えない人がいるので、普及していきたいと思っている。 4. ICT活用の具体例の活用 これからの自治会運営において、ICTの活用は非常に大きな武器となる。しかし、現状は年配者、特に役員は高齢化しており、機器の操作については不慣れで及び腰の状態。そのためなかなか自治会での活用までいかない。今後の加速化のためには自助努力だけでなく、会を挙げてのバックアップが必要かと痛感している。さらに公的補助があれば計画的な研修等を開催できるものとする。もし具体的フォロー体制があるのであればお教え願う。 <p>また、他の自治会での取り組み事例がありましたら教えていただきたい。</p>	<p>ICT活用のための補助金制度要望について、お答えさせていただきます。</p> <p>ご指摘のとおり、自治会が将来にわたって持続的に活動していくために、ICTを積極的に自治会運営に取り入れていくことは、とても有効であると考えております。</p> <p>市では、自治会のICT活用を支援するため、今年度、自治会での電子回覧板の導入に向けたモデル事業を2つの自治会で実施しています。電子回覧板とは、スマートフォンやタブレットで、会員同士、現在回覧している情報を、いつでもどこでも発信したり、確認できたりする自治会専用のアプリのことです。今年度のモデル事業の結果を踏まえ、段階的に利用する自治会を拡げていく予定となっております。</p> <p>その他、過日(11月11日付け)ご案内いたしました「自治会向けオンライン会議に関する講座」の開催や、お手元にチラシをお配りした総務省と市が行うデジタル活用支援講習会、ソフトバンクと連携した「無料のスマホ教室」も開催しております。回数や人数は限られていますが、ぜひご活用いただければと思います。</p> <p>現在のところ、ご要望の補助金制度はありませんが、活用できる市の取組として、市が養成している地域ICTリーダーを講師とした講座や研修を開催することも可能であると、デジタル改革推進部に確認しております。検討をご希望の際は、西区役所コミュニティ課までご相談ください。</p> <p>また、高齢者向けの支援ということも大きな課題であり、高齢者向けスマートフォン教室や公民館主催の講座などもありますので、ご活用いただければと思います。お問い合わせいただければ、コミュニティ課で調べることができまのでご遠慮なくご相談ください。</p> <p>他の自治会での取組事例につきましては、総務省の作成した「地域社会のデジタル化に関する参考事例集」を抜粋した資料を配布しております。札幌市での電子回覧板の事例ですが、さいたま市や各自体でも(電子回覧板の)利用が進められていくのではないかと思います。</p> <p>今後、コミュニティ推進課では、ICT化が進んでいる自治会の紹介や、現在、実施している自治会電子回覧板モデル事業を行っていただいている自治会の検証結果を、全自治会に公表することを検討しております。</p> <p>西区役所コミュニティ課としても、自治会運営におけるICTの活用は重要であると考えており、ご要望のあった補助金制度など、自治会のICT化の支援については、コミュニティ推進課のほか、10区とも連携し、検討を進めていきたいと思っております。</p> <p>【西区 コミュニティ課】</p>
<p>9</p> <p>【植水地区】 交番設置の要望について</p> <p>国道17号大宮バイパスより以西、ふじみ野市に至る県道56号線の水判土交差点まで、今後道路拡張の計画があるとのことだが、交差点拡張の際には交番の設置を要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 昭和40年代後半より現在まで、交通渋滞が常態化している。今後更に交通量が増してくると、大きな事故が起きるとも限らない。この付近に交番が設置されれば、車両のスピードダウンや運転手のマナーの向上など、交通安全対策上も大きな効果は明白。 2. 水判土地域の防犯・防災上の効果も大きなもの。すでにご検討されていると推察するが、これからであれば是非ご検討をいただきたい。 	<p>交番の設置については埼玉県警察地域総務課が担当しており、交番の設置計画について伺ったところ、既存の交番の建替が優先されていることから、当面は新設の予定は無いとの回答でした。</p> <p>西区としては、青色防犯パトロールを継続していくとともに、交番の設置やパトカーによるパトロールの強化などを地域の要望として大宮西警察署に強くお伝えしてまいります。</p> <p>【西区 総務課】</p>
<p>10</p> <p>【植水地区】 文化財の解説板の修理について</p> <p>植水地区だけの問題ではなく、色々な地域の問題でもある。「歴史散歩コース」などコースなどがあるが、中には解説板が全然見えないものや、一部見えないものなどがある。ある神社には、氏子さんがちゃんと今までの歴史の流れを木に書いたものもある。</p> <p>西区役所が発行したガイドマップ「にしなび」にも、「歴史と文化の味わいコース」として植水地区が紹介されている。</p> <p>しかしながら解説板が経年劣化のためか、文字が薄くなり読めないものもいくつか見受けられる。</p> <p>散策や見学をしても解説板が十分に読めないことは、植水の歴史にほこりと愛着のある我々には、残念に思えてならない。</p> <p>現在、QRコードでのスマホ検索ができるようだが、高齢者などはまだまだ対応できていないのが現状。</p> <p>植水の魅力を多く知ってもらうため、解説板はなくてはならないものだと思う。中には、新しいものを作って、古いものはそのまま撤去されるものもある。</p> <p>植田谷本の学校橋の所に、加茂川の由来を書いてある解説板がある。大宮区側はとてもきれいなものに対し、西区側は全然見えなくてショックだった。</p> <p>文化財保護課とロータリークラブの両方があるので難しいかもしれないが、対応をお願いしたい。</p>	<p>今回ご指摘のあった解説板について現状を確認いたしました。経年劣化が著しく、速やかな対応が必要な状況であると思っております。</p> <p>所管の文化財保護課へ問い合わせをしたところ、指定文化財の解説板から順に対応しているというお話がありましたが、毎年少しずつの更新となっており、今回ご指摘のあった、歴史散歩コースの解説板については、現在のところ、更新時期は未定であるとの回答でした。</p> <p>西区役所としては、歴史散歩コースの解説板は、お住まいの方や訪れた方に、植水地区の歴史や文化を伝える役割を担うものであり、植水地区、ひいては西区全体の魅力づくりに必要なものと考えています。</p> <p>文化財保護課の更新作業が行われるまでの応急的な対応にはなりますが、職員による補修等、現時点で可能な対応について、文化財保護課と調整のうえ、検討して対応を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、ロータリークラブが設置した解説板も1基ありましたが、現在その団体は解散しているかもしれないことから、その後継団体へ現状や地域の意向をお伝えし、対応を求めたいと考えています。</p> <p>すべて一度に対応をすることはできませんが、できることからまず始めて、ゆくゆくは正式な形でご覧いただけるようにしていきたいと思っております。</p> <p>【西区 コミュニティ課】</p>

No.	回答・見解・処理方針の内容
<p>11</p> <p>【植水地区】 荒川堤防決壊時の指定避難所について</p> <p>我々の自治会は浸水被害がでてしまう地区。水害対策について、色々取り組んでいただいていることに感謝している。いつも思っているが、いずみ高校と与野本町小学校まで、大雨の中、高齢者避難することは極めて困難。とりあえずどうするか考えたときに、例えば、佐知川地区の高台にあるセイムスやファミリーマートの駐車場など、命を守るために一時的な避難場所として利用することはできないか。</p> <p>自主防災会長とも話をしたが、「水は1日で引かない。1週間いるとしたら避難時の食料や生活支援がなくなる。」と言われた。今、ご相談したいのは一時的に命を救うこと。大雨の時に鴨川を越えていかないといけない。そういう点で一時的な避難場所ということで、民間企業の協力を行政としてお願いしながら、社会貢献としてセイムスやファミリーマートに頼むということもあっていいのではないかと。</p> <p>11月に総務課の方で広域避難に関するアンケートがあり、そこに意見として出した。避難する交通手段・駐車場の確保、いずみ高校は駐車場として校庭を使えないので車で避難できないということになる。逃げるための交通手段として併せてご検討いただきたい。</p>	<p>アンケートは集計中なので、まだ確認できておりません。</p> <p>会長のおっしゃる通り、命を守るという点で一時的な避難所は重要だと認識しております。ただし、西区自体が、地形的にも河川的にもほとんどが浸水想定区域になっています。ご質問の佐知川地区のセイムスさんは一見高台には見えるが、想定浸水区域内に入っています。行政としてそこ施設利用の協定を結ぶことは難しいと考えております。</p> <p>防災課の見解としても、「水害時における商業施設との施設利用の協定締結については、浸水想定区域外にある施設を中心に検討する」と伺っております。そのため、セイムス佐知川店さんは、利用協定の締結は難しいと思います。</p> <p>お車での避難の交通手段に関しては、さいたま市はイオンリテールと災害時の施設利用の協定を締結しており、西区から比較的近いイオン大宮(北区榑引町)、イオンモール与野に、1200台ずつの駐車場を確保しています。西区内のイオン三橋店は、想定浸水区域内の一部に入っているため、協定を結ぶことはできませんでした。</p> <p>自主防災組織に、地区防災計画の策定をさいたま市として推奨しておりますが、これは、地域住民が主体となって、地域の実情や地域特性に応じて策定することのできる防災計画となっています。セイムスさんに限らず、地域の施設などで、災害時に協力提携を定めることができる計画ですので、これについては、西区としても「防災アドバイザー」を派遣するなど、支援させていただいております。</p> <p>セイムスさんが、一部浸水想定区域に含まれているということも含めて、このような状況をご検討いただけたらと思いますので、何かあればご相談ください。</p> <p>【西区 総務課】</p>
<p>Q. 西武バスさんと提携できないのか？高齢者が多く、また、車を持っていない人もいて、避難場所の上小小学校まで車で避難できない。路線バスでも行けないし、提携はできないのか？</p>	<p>A. さいたま市としても、当然検討はいたしました。バス会社からの意見としては、災害時に人の確保が困難であることが挙げられております。また、荒川決壊時、荒川が決壊するほどの雨ということは、内水氾濫・道路冠水が先に起きる可能性が高い。そうなると、通行止めも発生するので、バスの利用はできません。ただ、荒川が決壊するような雨、2年前の台風19号の際や、台風が直撃・被害が予想される場合は、2日前から避難所を開放いたします。19号の時も避難所を開放しました。職員が避難所に常駐しており、自主避難される方を迎え入れる体制を整えています。水害の時は早めに情報を得られるので、身の危険を感じる場合は、風雨が強くなる前の屋間に、避難していただくことを徹底していただくというのも、住民に皆さんにはお伝えしていきたいと考えておりますので、その辺も考慮して、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>避難の情報に関しては、確かに空振りということもあり得ます。ただ行政としては、空振りを恐れずに、危険を察知した場合には当然、避難勧告や避難指示を出させていただきます。結果的に何もなかったというのが一番良いのですが、空振りになったとしても皆さん怒らずに、従っていただくようにご注意くださいと思います。</p> <p>【西区 総務課】</p>
<p>12</p> <p>【植水地区】 公営のドッグラン施設の設置について</p> <p>愛犬家の方々からのドッグラン施設の設置要望が高いが、施設がないことにより公園などでリードを離してしまう人もいる現状もあり、設置できれば西区の新しい魅力の1つにもなるのではと思う。また、コミュニティのひとつとして新しい場所づくりにもなる。なお、2020年調査では全国の犬を飼っている世帯は11.9%となっている。10世帯に1世帯以上の方が犬を飼育されている。このコロナ禍でもっと増えている。</p> <p>モデルケースとして、緑区に市内初の施設の大間木ドッグランが平成19年にオープンしており、近隣にも、川口市の「荒川運動公園内ドッグラン」、川越市の「笹原緑地ドッグラン」、所沢市には所沢航空記念公園内に「航空記念公園ドッグラン」などがあり、それぞれには多くの人がいて、コミュニティを回ったり、犬を遊ばせたりしている。</p> <p>西区にも、土手や総合公園などの大きい公園があるので、そういう場所はどうなのか。西区は今、新しく家がたくさん建てられており、若い世代の人がどんどん入ってきている。そのような人たちにも、魅力の一つとして伝えることができると思う。</p> <p>また自治会としての活動から出た案件として、自治会のアピールをできることにもなる。コロナでイベントがなかったこともあるが、自分が自治会長として活動してみても、若い人たちにアピールできることがすく少ないと感じている。</p> <p>西区は、他区と比べても自然が豊かで、それによって大変なこともあると思うが、それを魅力として高めていけるのではと思い、今回ドッグランの施設設置を要望する。</p>	<p>公営のドッグラン施設の設置のご提案、ありがとうございます。担当する都市公園課へ問い合わせた内容を踏まえ、お答えいたします。</p> <p>公園のドッグラン設置については、愛犬家の方と一般公園利用者の双方が安心して利用できる公園となること、飼い主の責任や公共マナーに対する意識の向上につながる効果があると考えていますが、ただいまのご説明をお聞きし、地域資源として捉えることで、地域の魅力向上に繋がる可能性があると感じました。</p> <p>市では、ドッグランを公園内に設置する場合の基本的方針があり、まず、設置する公園の要件として、他の公園施設・遊具などと分けてドッグランを設置できること、ドッグランを設置できるスペースと駐車場が確保できること。調べたところ、1000㎡位は必要になります。また、大小の犬種に対応できるような、余裕のある公園が必要です。</p> <p>次に、運営面として、近隣住民や他の公園利用者の理解が得られており、地域または利用者が構成する運営団体が組織され、運営協力が得られることが必要となっています。</p> <p>都市公園課では、設置要件を満たすことのできる場合については、ドッグランの設置に向けて検討してまいりたいので、まずはご相談をいただきたいとの回答でした。</p> <p>西区役所としても、西区の魅力づくりに繋がるご提案と理解しているところであり、都市公園課との橋渡しをさせていただきたいと思うので、この公園はどうか、などのご提案やご相談の際は、コミュニティ課までご連絡をいただければと思います。</p> <p>【都市公園課／西区コミュニティ課】</p>
<p>Q. 小さい公園ではなく、大きな総合公園、三橋総合公園や秋葉の森総合公園など、西区には土手もある。川口市は土手の所にある。こちらが、とういよりは、区の方で探していただけるとありがたい。</p>	<p>A. 現在のところ、緑区の大間木は実証的に作ったという話ですが、市としてそれをどんどん拡大していくという方向性は感じられませんでした。機運が高まれば、話が進んでいくと思われます。</p> <p>【西区コミュニティ課】</p>
<p>Q. 三条町には公園がない。都市公園課に相談したら、さいたま市の公園づくりの計画があり、三条町は田畑や土手が近くにあるので、優先順位に入っていないと言われた。ドッグランは個人的には大賛成、いいアイデアだと思う。その計画に乗せて、進めたいわけではないですか？</p>	<p>A. さいたま市のドッグランに対する考え方といたしまして、面積や利用者との使用区分などがありますが、中でも一番難しいのが、管理運営団体が必要だということです。市が直営の人を配置してというより、利用者(による管理運営)を想定していると思われませんが、そういった運営をしていく水準も示されています。そこに対してどう挑戦できるのか、ということも相談しながらになるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、スポーツなどができる多目的広場が市内にあります。同様に各々の地域で管理運営団体として地元の人たちが運営をしています。おそらく、それに似たような運営を予定しているのではないかと思います。</p> <p>【西区コミュニティ課】</p>